

令和8年度 第2回 理 事 会

2026(令和8)年3月15日(日):八木田会館

1 開 会

2 町会長より

報告事項・他(次ページ参照)

- 影山雅英
- 宮崎順一
- 阿部雅明(理事兼務)
- 江川智明
- 小林富美恵(北ノ内)
- 小坂留美子(水神)
- 佐藤光男(神明西)
- 池田憲男(神明東)
- 伊藤 悟(神明下)
- 湯田 徹(神明中)
- 小野雅朋(井戸上西)
- 阿部雅明(榎内北)
- 長島好夫(榎内南)
- 宮崎博史(川原内)
- 丸山勇次(井戸上東)
- 國井浩行(中島西)
- 山岸亜希子(並柳上)
- 菊池翔太(伊賀内)
- 志村智之(中島東)
- 金子聡子(並柳下)
- 鈴木孝司(並柳中)
- 大波 正(並柳南)

3 専門部会からの報告並びに今後の予定等について

- (1) 総務部 …… 町内会員月例報告
町内会費、消防協力金、市民交通災害保険の件
- (2) 厚生部 … 神明中地区「ごみ集積所」使用開始の件
(ごみの仕分け、分別、出し方が厳しくなりました)
- (3) 土木部 … 大堰上げの件
(八木田町内の側溝等を流れる水を確保するため)
- (4) 福祉文化部 ふれあい広場の件
- (5) 体育部 … 親睦ボーリング大会の件(3月22日)
- (6) 会計部 … 町内会費、消防協力金、市民交通災害保険徴収報告
3月9日(月)支所に納入済
4月理事会での各部活動費前渡金清算書提出
- (7) 防災部会
福島市防災講演会報告
春の防災訓練の件

①情報部

②消火部

③救出救護部

④避難誘導部

⑤給食給水部

(8)その他

- ・各地区の入会、退会、その他、異動届のお願い!!
- ・町内会入会促進のため、入会のお願いを積極的にお願いします!
- ・八木田町内会 HP 開設によって、町内会活動を知ってもらうことが大事です!

4 主な予定等

- ・3月17日(火) 市政研修会(吉井田地区の各所「避難所」の確認)
- ・3月22日(日) 消防団第16分団第1部「初午」
- ・3月22日(日) 八木田町内会防災部会「防災訓練」
- ・3月24日(火) 吉井田地区交通対策協議会総会
- ・4月5日(日) 防災三役会
- ・4月7日(火) 福島大学附属特別支援学校開校式
- ・4月11日(土) ふれあい広場
- ・4月26日(日) 大堰上げ

5 閉会

次回の理事会は、令和8年4月19日(日)八木田会館で、午後5時から開催します。
各部からの資料は原則各部で準備して原稿を4月13日(月)までに鈴木総務部長まで提出して下さい。その他の連絡事項等は、以下の鈴木総務部長までお願いします。

携帯:090-7523-6920、メール:poteto-no-mama@ab.auone-net.jp

報告事項・他

1. 東日本大震災から15年が経ちました。

- ・2011年(平成23年)3月11日(金曜日)14時46分、宮城県牡鹿半島の東南東沖130kmを震源とする東北地方太平洋沖地震が発生しました。
- ・地震の規模はM9.0で、最大震度7の観測史上最大の地震でした。(福島市は、震度6弱でしたが！)
- ・地震から約1時間後に15mを超える津波に襲われました。
- ・東京電力福島第一原子力発電所は、1-5号機の全てで全交流電源を喪失し、原子炉を冷却できなくなり、1-3号炉で炉心溶融(メルトダウン)が発生し、大量の放射性物質の漏洩を伴う重大な原子力事故が起きました。(放出された主な放射性物質の半減期は、ヨウ素131が約8日、セシウム137が約30年、セシウム134が約2年です。)

2. 災害はいつ？発生するか誰にも分かりません！

1) 災害の種類

- ①自然災害(地震・風水害・火山、津波、など)
- ②人為災害(火災・事故、など)
- ③特殊災害(原子力発電所事故、新型コロナウイルス感染症、戦争、など)

2) 災害への備え

備蓄、非常用持ち出し袋の準備、避難場所の確認しておいて下さい。

- ①最低3日~1週間分の水・食料(1人1日3L、1人5食を目安)
- ②スマホ用の非常用バッテリー
- ③常備薬(お薬手帳)、救急用品、衛生用品(携帯トイレ等)
- ④現金(小銭を中心に2万円ほど)
- ⑤その他(懐中電灯、ヘルメット、タオル、防寒用アルミシート、携帯ラジオ、等)

3) 気象(警戒レベル)警報などが大きく変わりました。

「警戒レベル4」が発令されたら、全員避難！！

3. イラン戦争の影響に、冷静に対応を！！

- 1)ホルムズ海峡の閉鎖で、原油(日本への原油は80%がホルムズ海峡から運搬)ガソリン等高騰に冷静に対応願います。
- 2)過去、オイルショックが2度ありました。
 - ・第1次オイルショック:1973年(昭和48年)第4次中東戦争(イスラエル VS エジプト)
 - ・第2次オイルショック:1978年(昭和53年)イラン革命

4. 2026年4月1日から改正道路交通法が施行されます。

1) 自転車(道路交通法上、自転車は「車両」です！)

- ①16歳以上の自転車運転者を対象に、信号無視やスマホながら運転などの違反に「青切符(交通反則通告制度)」が導入されます。
- ②「飲酒運転」「信号無視」等悪質危険な場合は、「赤切符」(刑事罰)となります。

2) 自動車

- ①自動車~~が~~自転車を追い越す際、安全な側方間隔が確保できない場合は、必ず「徐行」及び自転車から十分な距離をとって走行しなければなりません。
- ②自転車は、追い越される際、可能な限り左側に寄る義務があります。

3) 9月1日からは、自動車の生活道路の速度制限が30km/hになります。

(注)八木田地区内を含めて、交通事故が多発しています。

交通ルールを遵守して、安全運転をお願いいたします。

5. ごみ集積所

神明中地区(神明63-15)の宅地造成地に、「ごみ集積所」が設置されました。福島市に寄贈し、八木田町内会に寄付され、八木田町内会が管理となります。